

第46期定時株主総会

その他の電子提供措置事項 (交付書面省略事項)

業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

連結株主資本等変動計算書

連結注記表

株主資本等変動計算書

個別注記表

第46期
(2023年4月1日から2024年3月31日まで)

株式会社東祥

上記事項につきましては、法令及び当社定款第13条第2項の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面（電子提供措置事項記載書面）への記載を省略しております。

業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況の概要は以下のとおりであります。

(1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

取締役及び使用人が遵守すべき規範、とるべき行動の基準を示した「経営計画書」、「服務規律」を全従業者に周知徹底させるとともに、必要に応じてその内容を追加及び修正しております。また、週1回常勤の役員で構成され開催されている「役員会」において、各事業の重要事項を検討しております。内部統制室は、内部監査を実施し、定期的に経営者及び監査役等に報告しております。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の意思決定または取締役に対する報告に対しては、「取締役会規程」、「文書管理規程」及び「稟議規程」の定めるところに従い、取締役会の議事録、稟議書等を作成し、適切に保存及び管理しております。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社の「組織規程」、「職務分掌規程」、「職務権限規程」及びその他の社内規程に基づき、各取締役が担当の分掌範囲において責任を持ってリスク管理体制を構築しております。リスク管理の観点から重要事項については、取締役会の決議により規程の制定、改廃を行っております。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

常勤の役員で構成されている「役員会」は週1回、監査役同席のもと行われる「取締役会」は月1回以上開催され、各取締役からの提案事項に対し、経営上重要な決定を行っております。

(5) 当社並びに親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

社内規則である「関係会社管理規程」に基づいて子会社を管理し、子会社の業務状況は、定期的に報告する体制を整っております。また、監査役は、子会社の監査を行い、意見を述べるなど子会社の業務の適正を確保する体制を整っております。

- (6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及びその使用人の取締役からの独立性に関する事項
監査役は、監査業務に必要な事項を管理本部等に依頼することができ、監査役より監査業務に必要な依頼を受けた職員は、その依頼に関して取締役及び取締役会の指揮命令を受けないこととなっております。
- (7) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制
- ① 監査役は、「取締役会」、「役員会」、その他の重要な会議に出席するとともに、取締役からその職務の執行状況を聴取し、関係資料を閲覧し、意見を述べることができます。
 - ② 取締役及び使用人は、会社に重要な損失を与える事象が発生し、または発生する恐れがあるとき、取締役及び使用人が違法または不正な行為を発見したとき、その他監査役が報告すべきものと定めた事象が発生したときは、監査役に報告します。
- (8) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ① 取締役及び使用人は、監査役から会社情報等の提供を求められたときは遅滞なく提供できるようにする等監査役監査の環境を整備するよう努めています。
 - ② 監査役は、代表者との定期的な意見交換を開催し、併せて内部統制室との連携を図ります。
 - ③ 監査役は、監査法人から会計監査の方法及び監査結果についての報告を受け、連携をとっています。
- (9) 監査役への報告をしたことを理由として不利益な取扱いを受けないことを確保するための体制
- 当社は、内部通報制度等を通じて報告を行った役職員（報告者）に対して、報告をしたことを理由に不利益な取扱いを受けない旨社内規程で規定しております、当該体制を整備しております。
- (10) 監査役の職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
- 当社は、監査役がその職務の執行について生ずる費用が発生した場合、又はその費用の前払の請求を行う場合、速やかに該当費用等の処理をいたします。

(11) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社は、上記の業務の適正を確保するための体制について、内部統制システムの整備及び運用状況について継続的に確認し調査を実施しており、取締役会にその内容を報告しております。また、調査の結果判明した問題点につきましては、是正措置を行い、より適切な内部統制システムの運用に努めております。なお、当連結会計年度に実施した当社グループにおける内部統制システムの主な運用状況は次のとおりであります。

① コンプライアンス等に関する取組み

当社は、「経営計画発表会」（オンラインを含む。）において、当社の行動規範を定める「経営計画書」について、会長、社長をはじめとする経営陣が全社員向けに直接説明するとともに、新入社員研修、幹部候補研修時には、法令遵守等に関する研修を継続的に実施しております。

② リスク管理体制の強化

損失の危険の管理に関しましては、各取締役が担当の分掌範囲において実施しており、災害等発生時におきましては、発生状況、対応方法等について「役員会」及び「取締役会」に報告しております。

③ 企業グループにおける業務の適正の確保

当社では子会社を担当する取締役が、「役員会」又は「取締役会」において、子会社における業務内容等の報告を実施しており、必要に応じて子会社における重要な決定事項を当社取締役会において、審議並びに決議しております。

④ 監査役の監査体制

監査役は、監査計画に基づき監査を実施しており、「役員会」及び「取締役会」に出席する等の方法により、取締役からの報告事項を確認しております。また、内部統制室における内部監査に同行し、使用人へのヒアリング等を実施しております。

取締役及び使用人は、監査役から情報等の提供を求められた場合に速やかに提供するように努めております。また、監査役は、四半期に一度、内部統制室及び会計監査人との意見交換を実施しており、その内容について代表者とも意見交換を実施しております。

連結株主資本等変動計算書

(2023年4月1日から
2024年3月31日まで)

(単位:千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
当連結会計年度期首残高	1,580,817	2,295,847	33,671,415	△7,955	37,540,124
当連結会計年度変動額					
剩 余 金 の 配 当			△153,224		△153,224
親会社株主に帰属する当期純損失 (△)			△2,229,690		△2,229,690
自 己 株 式 の 取 得				△192	△192
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		△48			△48
株主資本以外の項目の当期変動額 (純 額)					
当連結会計年度変動額合計	—	△48	△2,382,914	△192	△2,383,155
当連結会計年度末残高	1,580,817	2,295,798	31,288,501	△8,148	35,156,969

	その他の包括利益累計額			
	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	非支配株主持分	純資産合計
当連結会計年度期首残高	11,199	11,199	4,121,452	41,672,776
当連結会計年度変動額				
剩 余 金 の 配 当				△153,224
親会社株主に帰属する当期純損失 (△)				△2,229,690
自 己 株 式 の 取 得				△192
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動				△48
株主資本以外の項目の当期変動額 (純 額)	7,090	7,090	1,021,629	1,028,720
当連結会計年度変動額合計	7,090	7,090	1,021,629	△1,354,435
当連結会計年度末残高	18,290	18,290	5,143,082	40,318,341

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連 結 注 記 表

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の状況

- ・連結子会社の数 3社
- ・連結子会社の名称 A B ホテル株式会社、東祥アセットマネジメント株式会社
東祥投資事業有限責任組合

② 非連結子会社の状況

- ・非連結子会社の名称 東祥合同会社
- ・連結の範囲から除いた理由 当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等に及ぼす影響が軽微であり、全体として重要性がないため

(2) 持分法の適用に関する事項

① 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社の状況

- ・持分法を適用した関連会社の名称 東祥東海リート投資法人

② 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社の状況

- ・非連結子会社の名称 東祥合同会社
- ・持分法を適用していない理由 当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等に及ぼす影響が軽微であり、全体として重要性がないため

③ 持分法適用手続に関する特記事項

持分法適用会社は、決算日が連結決算日と異なっており、適用会社の事業年度に係る計算書類を使用しております。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度は、東祥投資事業有限責任組合を除き、連結会計年度の末日と一致しております。東祥投資事業有限責任組合については、2024年1月末現在で実施した仮決算に基づく計算書類を使用しております。

(4) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

棚卸資産

評価基準は、原価法（収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法）によっております。

商品、貯蔵品 最終仕入原価法

販売用不動産 個別法に基づく原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっておりますが、取得価額が10万円以上20万円未満の少額資産については、全額費用処理しております。

主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 10年～39年

機械装置及び運搬具 5年～13年

ロ. 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

ただし、ソフトウェアの自社利用分については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

ハ. リース資産

＜所有権移転ファイナンス・リース＞

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

＜所有権移転外ファイナンス・リース＞

リース期間を耐用年数とする定額法を採用しております。残存価額については、リース契約上に残価保証の取り決めがあるものは当該残価保証額とし、その他のものについては零としております。

二. 長期前払費用

均等償却によっております。

なお、償却期間については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

ホ. 繰延資産の処理方法

社債発行費

償還期間にわたり、定額法により償却しております。

③ 重要な引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

ロ. 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、当社及び連結子会社は内規に基づく当連結会計

年度末要支給額を計上しております。

④ 収益及び費用の計上基準

当社グループはスポーツクラブ事業、ホテル事業及び不動産事業の各サービスの提供を主な事業としております。

スポーツクラブ事業においては、「ホリディスポーツクラブ」の名称で会員制スポーツクラブを展開しており、規約に基づき主にスポーツクラブ施設を利用させる履行義務を負っております。当該履行義務は、利用期間の経過に従い充足されるものであることから、利用期間の経過に従い収益を認識しております。これらの取引の対価は、主に毎月1か月分を前受けで受領しております。

ホテル事業においては、「A B ホテル」の名称でホテルを展開しており、主に宿泊サービスを提供し、宿泊約款に基づき客室を利用させる履行義務を負っております。宿泊サービスでは、顧客にルームキーを引き渡し顧客が客室を占有したときに履行義務を充足することから、利用日において収益を認識しております。連泊の場合には、独立販売価格で取引価格を各利用日に配分しております。これらの取引の対価は、主に受付時に前受けで受領しております。なお、利用時にポイントを付与するカスタマー・ロイヤリティ・プログラム「A B ポイント」については、ポイントの見積利用率を考慮して算定された交換される特典の独立販売価格を基礎として取引価格の配分を行い、顧客がポイントを使用した時点で履行義務を充足することから、ポイントが使用された時点で収益を認識しております。

不動産事業におきましては、主にマンション等の賃貸事業を展開しており、賃貸期間に応じ収益を認識しておりますが、一部の販売用不動産については、顧客との不動産売買契約に基づき当該物件の引き渡しを行う義務を負っています。当該履行義務は物件が引き渡される一時点で充足されるものであることから、引渡時点で収益を認識しております。

⑤ その他連結計算書類の作成のための重要な事項

イ. 退職給付に係る負債の計上基準

退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき計上しております。なお、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

す。

口. 消費税等の会計処理

資産に係る控除対象外消費税及び地方消費税は、当連結会計年度の費用として処理しております。

2. 収益認識に関する注記

(1) 収益の分解

当社グループは、スポーツクラブ事業、ホテル事業及び不動産事業を営んでおり、各事業の主な財又はサービスの種類は、スポーツクラブ施設の提供、宿泊施設の提供及び収益物件の販売であります。

また、各事業における顧客との契約から生じる収益として、スポーツクラブ事業は12,121,821千円、ホテル事業は9,934,181千円であり、不動産事業における顧客との契約から生じる収益としては5,679,481千円であり、その他収益は3,192,269千円であります。

(2) 収益を理解するための基礎となる情報

「会計方針に関する事項」の「収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(3) 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

契約資産及び契約負債の残高等

顧客との契約から生じた債権(期首残高) 928,020千円

顧客との契約から生じた債権(期末残高) 1,175,274千円

契約負債(期首残高) 228,985千円

契約負債(期末残高) 269,716千円

3. 会計上の見積りに関する注記

(1) 繰延税金資産の回収可能性

① 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

	当連結会計年度
繰延税金資産	396,013千円

なお、上記繰延税金資産は繰延税金負債と相殺後の金額を表示しております。

② 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、将来の課税所得に関する収益見通しを含めた様々な予測・仮定に基づいて繰延税金資産を計上しております。繰延税金資産の回収可能性は、将来の税金負担額を軽減する効果を有するかどうかで判断しております。当該判断は、収益力に基づく一時差異等加減算前課税所得の十分性、タックス・プランニングに基づく一時差異等加減算前課税所得の十分性及び将来加算一時差異の十分性のいずれかを満たしているかどうかにより判断しております。

収益力に基づく一時差異等加減算前課税所得の十分性を判断するにあたっては、一時差異等の解消見込年度及び繰戻・繰越期間における課税所得を見積っております。

課税所得は、業績予想等の前提となった数値を基に、経営環境などの外部要因、当社グループ内で用いている予算などの内部情報、過去実績などからの計画進捗状況等を、グループ各社については当該グループの損益通算される単位を考慮し、適宜修正し見積っております。

将来の課税所得に関する予測・仮定に基づいて、当社又は子会社が繰延税金資産の一部又は全部の回収ができないと判断した場合、当社グループの繰延税金資産は減額され、当社グループの繰延税金資産及び法人税等調整額の金額に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(2) 固定資産の減損損失

①当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

	当連結会計年度
有形・無形固定資産	41,879,611千円
減損損失	2,996,490千円

②識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

減損の兆候につきましては、資産又は資産グループが使用されている営業活動から生ずる損益又はキャッシュ・フローが継続してマイナスとなっているか、あるいは、当期以降プラスとなる見込みがないこと等とし、資産又は資産グループの主要な経済的耐用

年数と20年のいずれか短い期間での将来キャッシュ・フローを見積り、割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合に減損損失を認識する検討を行った結果、スポーツクラブ17店舗の帳簿価額を回収可能価額まで減額し減損損失を計上しております。

将来キャッシュ・フローの見積りにつきましては、コロナ禍で減少した会員数が徐々に回復するものと仮定し見積りを行っており、当社が仮定した一定の条件が今後様々な要因によって異なる結果となる可能性があり、その場合上記の固定資産の範囲において減損損失を計上する可能性があります。

4. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

担保に供している資産

販売用不動産	8,927,430千円
計	8,927,430千円

担保に係る債務

長期借入金	5,000,000千円
計	5,000,000千円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 28,371,114千円

(3) 貸出コミットメント契約

当社及び連結子会社(A B ホテル株式会社)におきましては、設備資金及び運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行7行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。これらの契約に基づく当連結会計年度末における当座貸越契約及び貸出コミットメントに係る借入未実行残高は次のとおりであります。

当座貸越限度額及び貸出コミットメントの総額 11,100,000千円

借入実行額 2,380,000千円

差引額 8,720,000千円

5. 連結損益計算書に関する注記

減損損失

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

場所	用途	種類	減損損失額
北海道エリア スポーツクラブ 1 店舗	事業用資産	建物及び構築物等	110,536千円
東北エリア スポーツクラブ 1 店舗	事業用資産	建物及び構築物等	2,761千円
関東エリア スポーツクラブ 2 店舗	事業用資産	建物及び構築物等	165,432千円
北陸エリア スポーツクラブ 3 店舗	事業用資産	建物及び構築物等	541,901千円
中部エリア スポーツクラブ 5 店舗	事業用資産	建物及び構築物等	1,095,636千円
関西エリア スポーツクラブ 1 店舗	事業用資産	建物及び構築物等	398,635千円
中国エリア スポーツクラブ 1 店舗	事業用資産	建物及び構築物等	381,799千円
九州エリア スポーツクラブ 2 店舗	事業用資産	建物及び構築物等	299,786千円

当社グループでは、キャッシュフローを生み出す最小単位として店舗を基本としております。営業活動から生じる損益が継続してマイナスである店舗における資産グループの帳簿価額を減損し、2,996,490千円を減損損失として特別損失に計上いたしました。

6. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	38,315,000株	一株	一株	38,315,000株

(2) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額等

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年6月29日定時株主総会	普通株式	76,612	2.0	2023年3月31日	2023年6月30日
2023年10月10日取締役会	普通株式	76,611	2.0	2023年9月30日	2023年12月12日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年5月10日取締役会	普通株式	76,611	2.0	2024年3月31日	2024年6月20日

(3) 当連結会計年度の末日における新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く。）の目的となる株式の種類及び数

該当事項はありません。

7. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画に照らして必要な資金（主に銀行借入や社債発行）を調達しております。一時的な余剰資金は主に流動性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。

② 金融商品の内容及びリスク

当社グループは賃貸人等に対し契約締結時に敷金及び保証金を差し入れております。

借入金及び社債は主に設備投資に係る資金調達を目的としたものであり、償還日は最長で決算日後10年であります。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

イ. 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

敷金及び保証金については、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

ロ. 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

借入金及び社債に係る支払金利の変動リスクを抑制するため、変動金利に加え固定金利での資金調達を行っております。

ハ. 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

（2）金融商品の時価等に関する事項

2024年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等は次表に含めておりません。また、「現金及び預金」、「売掛金」、「未払金」、「未払法人税等」及び「未払消費税等」については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

	連結貸借対照表 計上額(千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 敷金及び保証金	3,283,877	2,950,600	△333,277
資産計	3,283,877	2,950,600	△333,277
(2) 社債	5,000,000	5,001,234	1,234
(3) 長期借入金（注1）	17,268,597	17,168,030	△100,566
(4) リース債務（注2）	2,970,187	3,092,672	122,485
負債計	25,238,784	25,261,937	23,153

（注） 1. 1年内返済予定の長期借入金を含めて記載しております。

2. 1年内支払予定のリース債務を含めて記載しております。

3. 市場価格のない株式等は、上記に記載しておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	当連結会計年度(千円)
非上場株式等	1,388,634

(3) 金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

(単位：千円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
敷金及び保証金	—	2,950,600	—	2,950,600
社債	—	5,001,234	—	5,001,234
長期借入金	—	17,168,030	—	17,168,030
リース債務	—	3,092,672	—	3,092,672

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

敷金及び保証金

これらの時価は、差入先ごとにそのキャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

社債

これらの時価は、元利金の合計額を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金、リース債務

これらの時価は、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

8. 賃貸等不動産に関する注記

当社グループでは、愛知県内において、賃貸用マンション、オフィスビル等（土地を含む。）を有しております。2024年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は478,277千円（賃貸収益は売上高に、主な賃貸費用は売上原価に計上）であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、当連結会計年度増減額及び時価は、次のとおりであります。

連 結 貸 借 対 照 表 計 上 額			当連結会計年度末の時価
当連結会計年度期首残高	当連結会計年度増減額	当連結会計年度末残高	
5,236,755千円	1,324,156千円	6,560,911千円	12,513,437千円

- （注）1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。
2. 当連結会計年度増減額のうち、主な要因は有形固定資産を取得したことによる増加（1,459,173千円）及び、減価償却等による減少（135,017千円）であります。
3. 当連結会計年度末の時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額（指標等を用いて調整を行ったものを含む。）であります。

9. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	918円27銭
1株当たり当期純損失	58円20銭

10. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

株主資本等変動計算書

(2023年4月1日から)
(2024年3月31日まで)

(単位:千円)

資本金	株主資本						
	資本準備金	利益準備金	利益剰余金				
			その他の利益剰余金	別途積立金	土地圧縮積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	1,580,817	1,444,167	32,000	20,000,000	198,699	11,010,580	31,241,279
事業年度中の変動額							
剰余金の配当						△153,224	△153,224
当期純損失 (△)						△3,411,435	△3,411,435
自己株式の取得							
事業年度中の変動額合計	—	—	—	—	—	△3,564,659	△3,564,659
当期末残高	1,580,817	1,444,167	32,000	20,000,000	198,699	7,445,921	27,676,620

	株主資本		
	自己株式	株主資本合計	純資産合計
当期首残高	△7,955	34,258,310	34,258,310
事業年度中の変動額			
剰余金の配当		△153,224	△153,224
当期純損失 (△)		△3,411,435	△3,411,435
自己株式の取得	△192	△192	△192
事業年度中の変動額合計	△192	△3,564,841	△3,564,841
当期末残高	△8,148	30,693,458	30,693,458

(注)　記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式は、移動平均法による原価法によっております。

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は、原価法（収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法）によっております。

商品、貯蔵品 最終仕入原価法

販売用不動産 個別法に基づく原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

(3) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。

ただし1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっておりますが、取得価額が10万円以上20万円未満の少額資産については、全額費用処理しております。

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

ただし、ソフトウェアの自社利用分については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

③ リース資産

＜所有権移転外ファイナンス・リース＞

リース期間を耐用年数とする定額法を採用しております。残存価額については、リース契約上に残価保証の取り決めがあるものは当該残価保証額とし、その他のものについては零としております。

④ 長期前払費用

均等償却によっております。

なお、償却期間については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

(4) 繰延資産の処理方法

社債発行費

償還期間にわたり、定額法により償却しております。

(5)引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 投資損失引当金

関係会社への投資に対する損失に備えるため、投資先の財政状態等を勘案し損失見積額を計上しております。

③ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における見込額に基づき計上しております。なお、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

④ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(6) 収益及び費用の計上基準

当社はスポーツクラブ事業及び不動産事業の各サービスの提供を主な事業としております。

スポーツクラブ事業においては、「ホリデイスポーツクラブ」の名称で会員制スポーツクラブを展開しており、規約に基づき主にスポーツクラブ施設を利用させる履行義務を負っております。当該履行義務は、利用期間の経過に従い充足されるものであることから、利用期間の経過に従い収益を認識しております。これらの取引の対価は、主に毎月1か月分を前受けで受領しております。

不動産事業においては、主にマンション等の賃貸事業を展開しており、賃貸期間に応じ収益を認識していますが、一部の販売用不動産については、顧客との不動産売買契約に基づき当該物件の引き渡しを行う義務を負っています。当該履行義務は物件が引き渡される一時点で充足されるものであることから、引渡時点で収益を認識しております。

(7)消費税等の会計処理

資産に係る控除対象外消費税及び地方消費税は、当事業年度の費用として処理しております。

2. 収益認識に関する注記

収益を理解するための基礎となる情報

「重要な会計方針に係る事項」の「収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 会計上の見積りに関する注記

(1) 繰延税金資産の回収可能性

① 当事業年度の計算書類に計上した金額

	当事業年度
繰延税金資産	77,671千円

なお、上記繰延税金資産は繰延税金負債との相殺後の金額を表示しております。

② 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社は、将来の課税所得に関する収益見通しを含めた様々な予測・仮定に基づいて繰延税金資産を計上しております。繰延税金資産の回収可能性は、将来の税金負担額を軽減する効果を有するかどうかで判断しております。当該判断は、収益力に基づく一時差異等加減算前課税所得の十分性、タックス・プランニングに基づく一時差異等加減算前課税所得の十分性及び将来加算一時差異の十分性のいずれかを満たしているかどうかにより判断しております。

収益力に基づく一時差異等加減算前課税所得の十分性を判断するにあたっては、一時差異等の解消見込年度及び繰戻・繰越期間における課税所得を見積っております。

課税所得は、業績予想等の前提となった数値を基に、経営環境などの外部要因、当社内で用いている予算などの内部情報、過去実績などからの計画進捗状況等を考慮し、適宜修正し見積っております。

将来の課税所得に関する予測・仮定に基づいて、当社が繰延税金資産の一部又は全部の回収ができないと判断した場合、当社の繰延税金資産は減額され、当社の繰延税金資産及び法人税等調整額の金額に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(2) 固定資産の減損損失

① 当事業年度の計算書類に計上した金額

	当事業年度
有形・無形固定資産	26,147,588千円
減損損失	2,996,490千円

② 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

減損の兆候につきましては、資産又は資産グループが使用されている営業活動から生ずる損益又はキャッシュ・フローが継続してマイナスとなっているか、あるいは、当期

以降プラスとなる見込みがないこと等とし、資産又は資産グループの主要な経済的耐用年数と20年のいずれか短い期間での将来キャッシュ・フローを見積り、割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合に減損損失を認識する検討を行った結果、スポーツクラブ17店舗の帳簿価額を回収可能価額まで減額し減損損失を計上しております。

将来キャッシュ・フローの見積りにつきましては、コロナ禍で減少した会員数が徐々に回復するものと仮定し見積りを行っており、当社が仮定した一定の条件が今後様々な要因によって異なる結果となる可能性があり、その場合上記の固定資産の範囲において減損損失を計上する可能性があります。

4. 貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

担保に供している資産

販売用不動産	8,927,430千円
計	8,927,430千円
担保に係る債務	
長期借入金	5,000,000千円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額

22,734,139千円

(3) 貸出コミットメント契約

当社は、設備資金及び運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行5行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。これらの契約に基づく当事業年度末における当座貸越契約及び貸出コミットメントに係る借入未実行残高は次のとおりであります。

当座貸越限度額及び貸出コミットメントの総額	5,400,000千円
借入実行額	800,000千円
差引額	4,600,000千円

(4) 関係会社に対する金銭債権債務は次のとおりであります。

短期金銭債権	7,480千円
短期金銭債務	1,132千円
長期金銭債権	20,400千円
長期金銭債務	32,262千円

5. 損益計算書に関する注記

(1) 関係会社との取引高

営業取引による取引高

売上高	29,592千円
売上原価	86,400千円
販売費及び一般管理費	13,806千円
営業取引以外の取引高	
営業外収益	167,036千円

(2) 減損損失

「連結注記表 5. 連結損益計算書に関する注記 減損損失」をご参照ください。

6. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普通株式	8,924株	169株	一株	9,093株

(注)自己株式の数の増加は、単元未満株式の買取り169株による増加分であります。

7. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	(千円)
未払賞与	30,590
未払事業税	9,933
未払社会保険料	4,330
ゴルフ会員権	1,266
役員退職慰労引当金	269,208
仲介手数料	88,663
子会社株式	37,021
減損損失	883,941
従業員過去勤務費用	38,886
資産除去債務	649,489
未払事業所税	16,723
控除対象外消費税	24,369
投資損失引当金	39,130
その他	53,925
繰延税金資産小計	2,147,479
評価性引当額	△1,654,290
繰延税金資産合計	493,189
繰延税金負債	
土地圧縮積立金	85,562
資産除去債務に対応する除去費用	329,954
繰延税金負債合計	495,361
繰延税金資産の純額	77,671

(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

当事業年度は、税引前当期純損失を計上しているため、記載を省略しております。

8. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	801円27銭
1株当たり当期純損失	△89円05銭

9. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。